

保険・年金



介護保険料特別徴収額の変更および特別徴収開始

6・8月分の特別徴収額(年金引き落とし額)の変更

平成26年度から継続して介護保険料(以下、保険料)を年金からの引き落としで納付している方のうち、6・8月分の保険料額が変更となる方へ、平成27年度介護保険料特別徴収額(年金引き落とし額)のお知らせを送付します。

■変更対象

2月分(平成26年度)の保険料額のまま4・6・8月分(平成27年度)を年金から引き落としすると、平成27年度の保険料で、前半期(4・6・8月)と後半期(10・12・平成28年2月分)の合計額に大きな差が生じる方

■変更内容

平成27年度の保険料を平成26年度の保険料の所得段階を基に仮算出し、6・8月分の保険料額を変更して調整するものです。

6月からの特別徴収(年金引き落とし)開始

平成26年度の保険料を納付書や口座振替で納付していた方のうち、平成27年度の保険料が6月の年金から引き落としとなる方に、「平成27年度介護保険料特別徴収(年金引き落とし)」開始のお知らせを送付します。

6・8月の各月の保険料額は、平成26年度の保険料の所得段階を基に仮算出した年間保険料を5期(年金支給月数6・8・10・12・2月)で割った額となります。

■いずれの場合も10月分以降の保険料額は、7月に送付する平成27年度介護保険料額決定通知書でお知らせします。

◎問合せ 高齢福祉介護課介護保険係(内)149

福祉



戦没者等の遺族の皆さんへ 第十回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年にあたり、今日

の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等に国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

第十回特別弔慰金については、遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年4万円から年5万円に増額するとともに、5年ごとに2回国債が交付されます。

▼支給対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合、次の順番による先順位の遺族1人に支給

(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取った方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替

わります。

(4)(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債/請求期限 平成30年4月2日

※請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなります。

※前回受給時の裁定通知書や国庫債券を保管している場合は、請求時に窓口を持参してください。

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

◎申込み・問合せ 社会福祉課庶務係(内)116

文化・教育



平成28年度使用教科書(中学校)の展示

平成28年度から市立中学校で使用する教科書の採択を行

います。学習指導要領に基づく、文部科学省検定の中学校の教科書を展示します。ご覧ください。

※市立中学校で使用する教科書は、市民も加わった教科書選定協議会を経て、羽村市教育委員会で採択します。

▼会場・日時

○市役所分庁舎2階：6月9日(火)～7月10日(金)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時

○図書館：6月9日(火)～14日(日)、6月26日(金)～7月10日(金)(月曜日を除く) 各日午前10時～午後8時

◎問合せ 学校教育課指導係(内)376



全国大会などに出場した青少年を対象に補助金を交付します

市では、スポーツ、芸術文化の振興を目的に、市内に住所を有する青少年が全国大会などに出場した場合、「羽村市青少年スポーツ・文化活動等補助金交付要綱」に基づき、その経費の一部を保護者に補助します。

※青少年とは、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方です。

▼対象となる大会 国・地方公共団体・公益財団法人またはその加盟団体などが主催する全国的な規模および水準の大会、国際大会(平成27年4月1日以降に開催された大会)
 ／補助対象経費 青少年の大会出場に係る交通費・宿泊費(上限額があります)
 ※制度について詳しくは、問い合わせてください。

◎問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係☎362

募集

鑑賞教室サポートボランティア募集

多摩地域のアーティストおよび50人の現代アート作品が展示される「15th Art in はむら展」の開催に伴い、市内の小学校4年生を対象とした鑑賞教室を行います。

子どもたちが安全に楽しく鑑賞できるよう手伝っていただく「鑑賞教室サポートボランティア」を募集します。

▼応募資格 アートに関心があり、次の日程で都合のつく方／活動日 7月1日(水)〜17日(金)(土・日・月曜日を除く)のうち、児童の鑑賞授業が予定されている8日間ほど(活動時間内で、都合のつく日・時間)／活動時間 午前8時50分〜10時30分、午前10時30分〜午後0時10分、午後1時30分〜3時10分のいずれか(一枠のみでも可)

※鑑賞授業の日程は6月上旬に決定します。

活動内容 児童のグループに付き添い、子どもたちの感想

を引き出していただくような活動です。特別な知識は必要ありません。

ボランティア説明会

▼日時 6月28日(日)午後2時〜4時／会場 ゆとろぎ2階学習室1

◎申込み・問合せ 6月24日(水)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分〜午後5時に、電話または直接学校教育課指導係☎376へ



都民住宅(中堅所得者向け)入居者募集

都民住宅は、中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。※申込資格などについて詳しくは、募集案内で確認してください。

▼募集住宅 20団地・114戸／申込み 6月15日(月)までに東京都住宅供給公社募集センターに届いたものに限り受

付／決定方法 7月9日(木)午前10時から、東京都住宅供給公社で公開抽選

募集案内(申込用紙)配布

▼配布期間 6月1日(月)〜10日(水)

※東京都住宅供給公社ウェブサイトでダウンロードすることができま

配布場所・時間

○市役所2階建築課・1階案内：午前8時30分〜午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

○市役所各連絡所：午前9時〜午後1時(土・日曜日を除く)

◎問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター☎03-3498-8894

認知症支援コーディネーター(嘱託職員)募集

▼応募資格 保健師・看護師・精神保健福祉士・臨床心理技術者・作業療法士のいずれかの資格があり、認知症のケアや在宅高齢者支援の経験のある方／募集人員 1人／勤務日時 月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後5時

※勤務条件については、応募談勤務場所 羽村市役所／勤務内容 認知症支援コーディネーター業務(認知症の方の相談および訪問など)／報酬(時給)1690円／選考方法 履歴書および面接

◎申込み・問合せ 6月26日(金)まで(土・日曜日を除く)

の午前8時30分〜午後5時に「履歴書・資格を証明する書類の写し」を直接市役所1階高齢福祉介護課地域包括支援センター係☎195へ

※郵送でも受け付けますが、その場合は事前に連絡してください。

